

令和2年度高岡市一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況の審査意見

第1 審査の対象

1 各会計の歳入歳出決算

令和2年度 高岡市一般会計
令和2年度 高岡市国民健康保険事業会計
令和2年度 高岡市荻布奨学金事業会計
令和2年度 高岡市駐車場事業会計
令和2年度 高岡市工業団地造成事業会計
令和2年度 高岡市介護保険事業会計
令和2年度 高岡市後期高齢者医療事業会計
上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2 各基金の運用状況

令和2年度 高岡市高額療養費貸付基金
令和2年度 高岡市美術館美術品取得基金
令和2年度 高岡市土地開発基金
上記各基金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

令和3年7月27日から令和3年8月6日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類が、関係法令に準拠して作成され、計数が正確であり、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

また、基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿と照合した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

また、基金の計数は正確であり、設置目的に従い適正に運用されていると認められた。

なお、各会計別の予算執行状況及び財政状態並びに基金の運用状況に関する資料は、決算の概要等のとおりである。

第5 審査の意見

令和2年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が 127,745,343 千円、歳出が 124,833,555 千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 2,911,788 千円となり、前年度に比べ歳入で 20,575,624 千円(19.2%)、歳出で 20,304,122 千円 (19.4%) とそれぞれ前年度の決算額を上回っている。

一般会計は、歳入が 90,451,163 千円(前年度比 32.4%)、歳出が 87,944,745 千円(前年度比 33.6%)で、形式収支は 2,506,418 千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源 82,357 千円を差し引いた実質収支は 2,424,061 千円となっている。

この実質収支から前年度実質収支 2,277,291 千円を差し引いた当年度の単年度収支に財政調整基金積立金 600,440 千円と繰上償還金 186,424 千円を加えた実質単年度収支は 933,634 千円の黒字となっている。

当年度の歳入が、前年度に比べ大きく増加した要因は、市税の収入済額が 25,985,601 千円と、前年度に比べ 198,149 千円($\triangle 0.8\%$)減少したものの、新型コロナウイルス感染症対応の特別給付金事業費補助金などを含む国庫支出金の収入済額が 28,447,521 千円と、前年度に比べ 19,659,873 千円 (223.7%) 増加したことによるものである。

市税収納率は 95.5% で、前年度に比べ 0.2 ポイント低下し、収入未済額については 46,516 千円(4.1%) 増加している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税制上の措置として、徴収猶予の特例制度が適用されたことによるものと思われる。今後とも自主財源確保のため、納税環境の整備を図るとともに、納税相談等により納税者の個別の事情に配慮し、適切に対応されるよう望むものである。

歳入全体の 8.4% を占める市債の発行額は 7,634,000 千円で、前年度に比べ 343,500 千円(4.7%) 増加している。このうち、借換債 1,415,000 千円を除いた額は 6,219,000 千円で、前年度に比べ 137,800 千円 (2.3%) 増加している。

また、当年度末の一般会計の市債現在高は 106,324,143 千円となり、前年度末に比べ 2,550,753 千円($\triangle 2.3\%$) 減少している。

歳入を財源別構成でみると、市税等の自主財源の割合は 38.7%、国庫支出金等の依存財源の割合は 61.3% となっている。自主財源の比率は、前年度に比べ 11.2 ポイント低下したものの、944,915 千円(2.8%) 増加している。これは主に、繰越金が増加したことによるものである。依存財源の比率は、前年度に比べ 11.2 ポイント上昇し、21,189,334 千円(61.9%) 増加している。これは主に、国庫支出金が大きく増加したことによるものである。

次に、歳出を性質別にみると、歳出全体に占める義務的経費の割合は 38.9%、投資的経費の割合は 7.9%、その他の経費の割合は 53.2% となっている。義務的経費の比率は、前年度に比べ 11.0 ポイント低下したものの、1,368,173 千円 (4.2%) 増加している。これは主に、人件費及び公債費が増加したことによるものである。なお、人件費の増加の主な要因は、会計年度任用職員制度の導入に伴う賃金(物件費)から給料(人件費)への性質変更によるものである。投資的経費の比率は、前年度に比べ 2.4 ポイント低下したものの、188,877 千円(2.8%) 増加している。その他の経費は、前年度に比べ 13.4 ポイント上昇し、20,580,438 千円 (78.6%) 増加

している。これは主に、補助費等で新型コロナウイルス感染症対応の特別定額給付金を支出したことによるものである。

普通会計における財政状況を示す指標・比率については、経常一般財源等比率が99.6%（前年度比△1.4 ポイント）と低下し、悪化したものの、財政力指数が0.76で、前年度に比べ0.01 ポイント上昇し、経常収支比率が85.9%（前年度比△1.0 ポイント）、実質公債費比率が12.1%（前年度比△1.4 ポイント）とそれぞれ低下しており、前年度に比べ改善していることがうかがえる。

今後とも市債については、将来にわたる償還額や残高を意識しながら抑制に努め適切に管理されたい。

次に、特別会計の決算状況をみると、6会計の形式収支は405,370千円で、翌年度へ繰り越すべき財源4,936千円を差し引いた実質収支は400,434千円となっている。各特別会計の実質収支は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計の3会計で黒字となっており、それぞれ全額翌年度へ繰り越されている。また、荻原奨学金事業会計及び駐車場事業会計の2会計は収支同額であり、工業団地造成事業会計は翌年度へ繰り越すべき財源4,936千円を除き収支同額である。

令和2年度は、第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」の創生元年として、Society5.0やSDGsなど新しい時代の潮流を取り込み、高岡ならではのまち・ひと・しごとの創生と好循環の形成に取り組みながらも、平成30年度から5年間かけて取り組む「高岡市財政健全化緊急プログラム」の3年目として、投資的経費の抑制、公債費の平準化、公共施設管理コストの縮減、事務事業の見直しなど緊急プログラムに掲げる取組を着実に進められた年であった。一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、影響を受けた市民、医療・福祉施設の事業者、市内企業等に対して支援を行うほか、教育環境の更なる充実、行政のデジタル化の取組を推進された年でもあった。

しかしながら、少子高齢社会の進行に伴う扶助費の増加が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が続くものと思われる。

のことから、引き続き「高岡市財政健全化緊急プログラム」を着実に推進しながら、市民の安全・安心を守る市政運営に当たるとともに、新しい変革の時代への取組を進められたい。